

## 令和4年第10回教育委員会会議

令和4年8月3日

午前 9時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 ただいまから令和4年第10回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本会議の欠席者を教育総務課長から御報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、欠席者はありません。

以上です。

○廣瀬教育長 傍聴者はお見えですか。

○池端教育総務課主幹 傍聴者はありません。

### 2 会議録の承認

○廣瀬教育長 では、さきにお渡ししてございます令和4年第8回の会議録について、何かございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。それでは承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本会議の会議録署名者として、鈴木委員と数馬委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 4 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は報告事項3件ですが、中学校給食事業の進捗について及び令和3年度本市

におけるいじめ・不登校の状況報告については、今後市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

## (1) 報告

### 1 学習用物品の購入、修学旅行業者の契約について

○廣瀬教育長 それでは、報告事項の説明に入ります。

報告事項、学習用物品の購入、修学旅行業者の契約についての説明をお願いします。

○稲垣学校教育課長 学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先般の教育民生常任委員会所管事務調査で審議されました内容について報告させていただきます。

ページにつきましては、42分の5ページを御覧ください。

まず、1番、学習用物品につきましては、個人の所有物となる制服、体操服、文具等、学校が保護者に購入をお願いしている物品を対象とさせていただきました。これらの購入方法につきましては、2にありますように、保護者は、まず、学校が指定した物品を購入、2つ目、量販店などで自由に購入する、また、希望者のみが購入する、大きく3つの方法に分かれてございます。2には、この所管事務調査までの経緯をお示しました。

御存じのことと思いますが、平成30年2月に高級ブランドの制服を導入するという小学校の報道がされる中、本市においては、その指定する物品の考え方や選定方法について基準がない等の課題がございました。そして、平成30年12月、教育民生常任委員会所管事務調査においては、学校間で保護者が負担する額に差が生じているとの御意見も頂戴しました。これらを受けて、教育委員会では、令和元年11月に、学校指定物品の決定や業者選定の方法について、必要な事項を明記した学校指定物品取扱いガイドライン、以下、ガイドラインと示してございますが、を策定しまして、各学校へ学校指定物品の定義や検討方法を示しました。そのガイドラインが3ページ、4ページに資料1として添付してございます。

ガイドラインでは、学校指定物品の定義やその判断要件、また、選定に係る事務手続についても定めております。学校では、物品の検討に当たっては、学校指定物品検討委員会を設置し、保護者等の意見を聞き取りながら検討を行うこととしています。

また、指定物品の選定に係る事務手続について、5ページに資料2として添付させていただきました。学校は、このガイドライン、そしてまた、事務手続のフローに沿って、学校用物品の購入内容の見直しや購入方法の変更を検討して実施してきました。

2ページにお戻りいただけますでしょうか。

今回の調査をまとめた現在の状況を御報告いたします。学習用物品の購入方法などについて、平成30年12月の所管事務調査と今回調査の令和4年度とを比較した資料が、小学校は6ページ、中学校は7ページに示してございますので、そちらを御覧ください。

6ページの表の上段が調査結果になります。表の上段部分、「購入方法」欄の「学校が指定した物品を購入」欄を御覧ください。例えば、1の小学校の体操シャツについて、平成30年は、学校が指定した物品を購入とした学校が5校ありましたが、令和4年は1校に減少といったように、全ての品目でいずれかの学校が見直しを図り、指定している学校数が減少していることがこの表から伺えます。

資料4の中学校を御覧ください。例えば、11のウインドブレーカーを全ての学校が希望者のみの購入となったほか、5のカッターシャツやブラウスについては自由購入、どの量販店で買っていいというふうにより自由購入に変更した学校がありました。また、6のヘルメットにつきましては、安全性の担保という理由から、自由購入から指定した物品に変更したという学校も見られます。

また、資料3の小学校における11、12のペン類や14の消しゴム、17の下敷き等の物品は、教育効果、いわゆる持ち方や使用方法の定着を高める目的で、入学時は学校が指定した物品の購入を希望しますが、追加購入をするときには自由購入としています。

平成30年よりも保護者が選択して購入する機会が増えており、保護者の負担軽減に向けた取組が各校において進められていると考えられます。

資料3、4の購入方法の右隣の枠には、令和4年度に学校が購入を指定した物品の金額で最高値と最安値を記載してございます。これは各学校で指定している一番安い商品を学校ごとに並べた中で一番高い、そして、一番安い金額の商品を最高値、最安値としています。物品によっては最高値と最安値に差があるものもございませぬ。これらは、指定する部分の形状の差、例えば、中学校の制服であれば、男子の詰め襟とブレザーの違いであったりとか、かばんは、ボストンバッグとリュックの違いであったりとか、小学校においては、算数セットであれば、購入するものが計算カードだけの学校かブロックも購入する等の違いによるものとなっております。

資料の見方については以上とさせていただきます。

2ページに戻りまして、中段には、参考までに、入学時にそろえる学用品のおおむね必要となる金額を記載してございます。これは、各学校の必要物品の合計額を平均して算出してございます。学校が物品を指定していない場合の金額は、斡旋している物品の金額を用いておりますので、あくまでも参考までに示した価格となっております。なお、平成30年は8%、令和4年は10%の消費税込みの金額となっております。

4には課題及び今後の取組について示させていただきました。

まず、課題として見えてきたことですが、お示ししましたガイドラインにより各学校の取組は確実に進んでいるものの、学習用物品の活用方法や必要性を、全ての小中学校に設置されている検討委員会から保護者への説明が十分ではないのではないかなどといった課題も見えてきております。

また、学校は物品購入に対して意見を求める場を設定しておりますが、これがPTA役員等の一部の保護者のみとなっているという課題もあります。それを受け、今後の取組としまして、教育委員会は、引き続き、各校の状況を把握して学校に対して情報提供をするとともに、保護者負担の軽減や学校間で著しい差が生じないよう指導、助言を行ってまいります。

また、学校は、保護者に対して学校の状況を説明するとともに、一部の保護者だけでなく、広く保護者から意見収集を行う機会を設定してまいります。

最後に、ICT機器の導入によりまして、今後は必要となる学習用物品も変化してくることが考えられます。学校は、現在の学習用物品の使用頻度とか効果、価格に対する情報を更新しながら、継続的に適正な選定に努める必要があると考えます。

以上、所管事務調査での報告、学校教育課分を報告させていただきました。

**○前田指導課長** 指導課、前田でございます。お願いいたします。

同じく、教育民生常任委員会の所管事務調査におきまして、修学旅行業者の契約についてということで報告させていただきました。そのことについて御報告申し上げます。

42分の12ページを御覧ください。

修学旅行の実施につきましては、市の実施基準に基づきまして、行き先、活動内容等を学校の実情に応じて決定してございます。

1番にあります修学旅行の実施基準につきましては、これは教育委員会から学校に示しているものでございます。

(1) の修学旅行のねらいとしましては、我が国の文化、経済、産業、政治などの重要地を直接見聞したり、大自然の美しさに接したりすることによって学習活動の充実を図るということ。それから、人間的な触れ合いを深め、集団生活の決まりや公衆道徳などについて望ましい体験を積むことにより、豊かな情緒を育てるということを目的としております。

それから、2番の経費についてでございますが、まず、小学校におきましては、基本的に6年生で実施する。1泊2日で実施というふうになっております。上限を2万5,500円というふうに定めていることから、大体、学校は2万1,000円台から上限までの間で行っている形が多いです。

中学校におきましては、第3学年で2泊3日という形で行っておりますが、5万9,000円という上限を定めておりますが、大体5万5,000円台から上限までの間で実施する学校が多くなってございます。

(3) の留意事項につきましては、ねらいに即した見学場所や対象を精選すること、それから、業者へ依存することなく、学校の主体的な考えで計画を立てるということ、それから、保健衛生、健康安全面で十分配慮するということなどです。

経費につきましては、先ほどお示しましたように、上限を定めてございます。

また、1学級当たりの人数が少ないことによって、バスで頭割りにすると高くなるということ等交通費が高くなって基準を超える場合もございますので、その場合は事前に相談というふうになってございます。

引率教員等はここに記載のとおりでございます。

2番の業者選定状況について御報告をさせていただきました。

修学旅行の選定につきましては、仕様書を業者に提示して3社以上の見積りをするということにしてございます。各業者から選定資料の提出があったときに、各校で会議を開催しております。その選定ポイントを判断基準として協議をし、業者を決定するという形になっております。

いつ決めるかということについてですが、小学校は修学旅行実施の前年度、5年生のとき、それから、中学校においては1年生のときに業者選定を行っております。中学校の業者選定期が少し早いというのは理由がありまして、東京に行く場合が今までも多く、それにつきましては、東京の往復の新幹線について、東海3県の中学校修学旅行委員会というのがございまして、そこで行き帰りの新幹線が割り当てられるということがあります。

それがちょうど1年生の12月になるため、この時期から準備を始めるという形になっております。

校内の会議におきましては、管理職、それから、当該学年の担任、ちょうど5年生のときにやりますので6年生の担任も入ったりすることもございますが、それから、教務主任であったり特別支援学級の担任、そして、養護教諭なども入って各校で行われております。

13ページを御覧ください。

仕様書の主な内容ですが、このような内容が記載されているわけですが、後でまた具体的な例をお示しさせていただきます。

(2)の選定資料につきましては、業者からこのような内容のものが出されるということになってございます。

各校で行われる選定につきまして、そのポイントですが、修学旅行の目的に即しているかということ、それから、行き先の安全対策、それから、今ですと新型コロナウイルス感染症の対策の充実、そして、価格というあたりがポイントとなっております。

目的地及び活動内容についても御紹介をさせていただきました。

小学校につきましては、令和元年度がいわゆるベーシックなものです。今までも行われていたもので、京都を目的地とする学校が多くありました。令和2年度におきましては、コロナの関係で県内という制限がございましたので、全ての学校令和3年度についても同様でございます。令和4年度は、この秋に予定してございますので、今のところは京都方面、いわゆるベーシックな形に戻っているというような形でございます。

(2)のところでございます。直近の令和3年度に行った内容としまして、主な見学先としてこのような内容で取り上げてございます。見学地の特徴を生かして活動内容等も定めているという状況がございます。

次の14ページを御覧ください。中学校の内容でございます。

中学校におきましても、令和元年度がいわゆるベーシックなもので、ほとんどの学校が東京へ、それからまた、伝統的に学校で2校ほど広島、大阪方面というところに行っているところもございます。そして、令和2年度につきましては、感染拡大地域を避けるというような制限を設けましたので、このような形で行っております。昨年度、令和3年度におきましては、県内を基本として、状況により近隣の県もオーケーという形にしましたので、このような内容になってございます。

中学校におきましては5月、6月に実施するところが多いことから、もう既に今年度分

が終わっております。ですので、下に今年度の主な見学先と活動内容を示してございます。貸切りバスで行くということで、制限というか基準を設けましたので、行き先としては多岐にわたっているというような内容でございます。活動内容も、小学校同様、行き先の特徴に合わせて行っております。

1点、文字の訂正をお願いいたします。そのページの一番下、「北端震災記念公園」とありますが、端の字が淡いという字です。間違っております。申し訳ございませんでした。

続きまして、課題及び今後の取組というようなことで、課題としましては、特に昨年度、一昨年度、コロナ禍によって従来の方法で実施できないという状況から、経費の上限を上回ってしまう学校があったということ。それから、物価の高騰があるということで、経費については本当にぎりぎりのところでやっている中で、その都度、柔軟に対応していかなくてはいけないだろうということが課題としてございます。そのことから、今後はその辺りの必要性を検討していくということでございます。

続いて、次のページを御覧ください。小学校の仕様書をここに示してございます。これもまたざっと御覧いただけたらこのような内容になっているというようなところでございますが、特に16ページの一番下のところですが、宿舎を選ぶ段に当たっては、1校1館、できれば同じフロアで、ほかの学校と一緒にしても同じフロア等で、管理のしやすさということを大事にしているところがございます。

次のページ、中学校へ行っていただきまして、中学校におきまして、これがベーシックなもので、東京を目的地とする場合、このような形で出しておりますというようなことでございます。主にこのような内容を示させていただいて、小中ともに業者から新しいアイデアをいただいて選定する場合もございます。どちらも見積書とか、それから、プレゼンテーションなどを行って内容を決めてございます。

このように御報告をさせていただきました。以上でございます。

○**廣瀬教育長** ありがとうございます。

では、まず、学習用物品から先に、この報告について御質問等ありましたらお願いをいたします。

○**豊田委員** 御説明いただいた2ページのところの今後の課題のところなんですが、課題の一番上に、学校から保護者への説明が十分でない場合があるというふうなことが御報告があったんですけども、これはどういう状況でこういうふうに出てきているのか。保護

者が聞いていないといったことがあるということなんですか。具体的にはどんな感じなんでしょうか。

○稲垣学校教育課長 調査の中で、学校から保護者へ、選定の理由や、価格設定の理由、取組の方策について、学校ホームページやお便りで示したという報告とともに、取組はしているのにそれを保護者に丁寧な説明をしていなかったという結果も見られました。

○豊田委員 ありがとうございます。

○伊藤委員 確かに、いろんな表も見せていただく中で、保護者負担とかを考えながら進められているなという、大きな方向としてはいい方向に進めていただいているんだなというふうに思うんです。ところが、やっぱり、保護者がそれを理解してとかいうことは非常にやはり大事な部分になってくるので、その点、例えば、意見を求める場であったり、広く意見を収集する機会を設定するというを取組の中にも言われているわけですが、ガイドラインにもあるように、学校指定物品検討委員会というのがありますね。ここに、その必要性であるとかいろんな選定に係ることをガラス張りとか、保護者にも周知すれば多少はいいのかなと思うんですが、この検討委員会は、今、各学校でどれぐらい機能しているのかなとか、この実情というのはどうなんでしょうか。

○稲垣学校教育課長 検討委員会を設置しているのは全ての学校で設置しています。メンバーについては、学校の職員に加えて、PTA役員、コミュニティーの委員、場合によっては、このガイドラインでも示してあるとおり、生徒代表も必要に応じて入れている学校もあります。その取組についての発信の場が、先ほど申し上げたとおり、学校により様々である、というのが現状です。

それを受けて、教育委員会としては、今年、保護者に情報提供をするための資料、学校の平均値等が記載された資料をお渡しして、それを検討委員会で使っていただく。また、ホーム&スクールやお便りで示していただくように指示しました。また、意見収集の場の設置についてのお知らせも、学校から既に連絡をしています。

○伊藤委員 ホーム&スクールとかもうまく使っていただいて、確実に進めていただくということでお話を聞かせてもらったんですけども、例えば、もう少し具体的なところでいうと、先ほどの説明がありましたように、物品を購入するのに学校によって随分差がある物品がありますよね。例で出されましたように、算数セットについて、なぜこんなに購入する内容が違うのかということは、保護者の方というのは自分の学校しか知らないというのが現状だと思います。学校も、やっぱりそのあたりをどうしていくかということも必



要になってくると思うし、指導でどうしてもここは必要だという先生たちの意見もあると思うが、ある程度、そろえてもよいのではないかと思うんです。先ほど言われたように、安いところは、カードとかブロックとか、いわゆる基本、本当に個人が活用するもののみ購入するところで、以前でいったら、大きな箱の算数セットがおそらく高いほうのものではないか。セットになっているものでも、すでに学校に備え付けてあるという学校も随分出てきていると思うんです。その辺りも、一定、やはり保護者が理解を得られるようにしていくための何か情報交換であるとか何らかの環境整備は、一方で進めていくことも要るのかなというふうなことを思いました。保護者としては不平等感を感じられる可能性もあるなというふうなことを感じました。

**○稲垣学校教育課長** 委員のおっしゃるとおりでございまして、算数セットについては、カードはほとんどの学校がそろえています。しかし、そこにブロックを足し算すると、一気に値段が跳ね上がります。そのブロックの購入を指定している学校も数校あるんですけども、学校によっては、きょうだいが使用していたものや、卒業生からの寄付で賄っているという学校もあれば、ネット購入も含めた自由購入としている学校もある、という具合に、学校によって様々ですが、子どもの教育に影響がないようにというふうな形で、保護者負担の軽減を考えてもらった上での学校判断となっています。だからこそ「算数ブロックは学校にありますので、ご安心ください」といった保護者への周知・説明こそが大事であると思っております。

**○鈴木委員** 今言っていたいて、学校で算数ブロックとかいうのも用意してあるので貸すこともできますよというふうに、今は、現在できていたんですけど、本当に私の息子とか娘が小学校のときには、学年をまたぐと、おはじきみたいなやつだったりとか、途中でブロックになったりとか、やっぱりそういうのがあるので、どうしてもこのときには買わなきゃいけないというふうにやっぱりなってしまって、途中で変更になるのはもちろんあるとは思いますが。そういう変更をするときにきちんと対応をしていただいて、学校で置きしてありますとか、卒業生とか、そういうお子さんから頂いて活用させていただきますとか、やっぱり、どうしてもこの子のために買わなきゃいけないというふうに思いますので、そういうふうに詳しく説明していただくと、保護者としては、学校側がカバーしていただけるとすごく助かると思います。

それで、やっぱり、私らのときも、どうしても相談するところというのが、学校にも電話はするんですけども、保護者同士で話をして、「これはどうなっている、こういうの

はある」とかというふうな感じでしていますので、保護者にきちんと説明していただけるということは大切なのかなと思います。

中学校なんかは、ウインドブレーカーは自由購入にはなっていますが、きょうだいがいて、全然デザインが違ってもいいですよというふうに言っていると、よかった、購入しなくていいんやというふうに思いますし、やっぱりウインドブレーカー1つ取っても、上下買おうと思ったら、やっぱりかなりの金額になりますので、最初に入学時に必要な金額というふうに書いてありますけれども、42分の6ページですけど、本当にウインドブレーカーを購入したりとか何かすると、結局、中学校なんか10万円ぐらいは見ておかないと、後から後から追加になってきます。それで、制服も、結局、夏服とかは、冬服を購入するときにもう予約を入れて買うという形になりますので、業者を選ぶことによってやっぱり格差が出てきているので、そういうところも、1点集中でというわけにはいかないとは思いますが、できるだけ安く済めば、やっぱり保護者としては負担が軽減されるかなというふうに思います。

ブレザーと詰め襟とか、セーラーと、あと、ブレザーですか、女子の場合は。どちらが高いとか安いとかというのは分かりますか。

○稲垣学校教育課長 一般的にはブレザーのほうが高いです。

○鈴木委員 そうなんですね。

○稲垣学校教育課長 詰め襟は、いろんなメーカーが参入することで、価格の選択が可能で、ブレザーと比べると、その学校でのオリジナルのデザインとなります。安価な商品となると、四日市共通制服も出ておりますけれども、それでも詰め襟の最安値よりは高価になります。そんなことで、やはり、参入する業者の多さもあり、保護者の価格の選択肢は、どうしても詰め襟のほうが、安い商品を選ぶことはできるかなと思います。

○鈴木委員 そうですね。

○廣瀬教育長 セーラー服も同様で、学校によって違うので、そういうやっぱり生産数が小さいと価格が高くなるという問題が必ずあります。

○鈴木委員 やっぱり、制服は、その学校のオリジナルで、この制服を着ていたら、この中学校、小学校もあるかどうか分からないですけど、そういうふうな形で区別をしているということなんですね。全部一緒、体操服もそうですし、このジャージを着ていたら何々中学校とかいうふうな形で、全部オリジナルでしているということですね。同じところは無いんですね、そうすると。

○**廣瀬教育長** 全国的には、市で統一するという動きもないことはないんですが、例えば、私が、最後、西朝明中学校で、先ほど課長が申し上げた共通制服の導入があったときに、保護者は、うちのセーラー服は残してほしいという要望がありました。地元率が高いので、うちの子どもたちにも着せたいから変えないでほしいという強い要望をいただいたりするんです。そこは、やっぱり世の中の動きもありますし、地域の伝統と言ったら怒られるのかな、また。愛校心とか言ったら怒られるかもしれませんが、愛着というのがあって、その理解も一定ないと、一斉に、市内統一というのは、共通制服が選択されているかという、そういうセーラー服やら自校の制服の愛している方々の思いというのは、なかなか一遍には変えられないかなというふうには思っています。

○**稲垣学校教育課長** だからこそ、学校によって、保護者にとっても、それは、教育長が申し上げたような保護者もいれば、鈴木委員のような、一律にしてもらったら安くて済むのというふうな保護者もいれば、できるだけ価格を抑えてとか、できるだけデザインをというふうに、いろんな保護者の意見というのはあるわけです。だからこそ、この検討委員会には、PTA役員の一部の意見だけでなく、いろんな保護者から広く意見を収集して、集約は大変難しくなると思うんですけども、それを基に、保護者の声を大事にした検討委員会。その結果、価格が張るけれども品質を重視したという説明を保護者に返していく。こういうローテーションを日々、行っていかなければいけない。これがどこかが抜け落ちてしまうことのないようにと、今年から徹底できるかなとは思っております。

○**廣瀬教育長** 取組としては、これに移行するというものだけではなくて、選択肢を増やすという、そういうものは大分広がってきたかな、そういう考え方は広がってきたと思うんですけども、とにかく、学校としてなぜそれを選んだのかという、その方法をどうして取ったのかという説明をしっかりとっていくという、これに尽きるのかなと思いますけど、そこが弱いところがあるというのが今の課題であるのかなというふうには思います。

数馬委員、何かこの件で。

○**数馬委員** 入学時に購入した制服を3年間、例えば、中学3年間、ほとんど1人の子が同じ物を着るんでしょうか。

○**稲垣学校教育課長** そんなことはないと思います。

○**数馬委員** そんなことはないですね。

○**稲垣学校教育課長** 体は成長しますので。それこそ、御家族のお下がりをももらうこともあるでしょうし、また新しいものを買う場合もあります。

○数馬委員 だから、保護者としては、品質のいいものも欲しいが、これだけ、ますます物価が上がってくると、価格もとても大切な要素になってくると思うんですね。だから、難しい話だなと今思いながら聞いていたんですが、私のところは縫製の実業がそれなもので分かるんですけども、枚数ですごく価格は違ってきますから、1つの愛校心とか愛着とか地域のアイデンティティーとかということでは制服をずっと昔ながらのを続けていくというよさと、それから、保護者の負担というか、恐らく、とても大変な保護者もいらっしゃるだろうから、そこら辺のこととかというのの対策というのはどうなさっているんでしょうか。買えない方というのも出てきているのではないかなと類推するんですけど。例えば、独り親とか、そういうところのことのメンテナンスというか、そういうことはあるんでしょうか。

○稲垣学校教育課長 買えない親がいるかどうかということは、すべて把握はしていませんが、先ほど数馬委員が言われたように、当然、体は成長していくことを踏まえた上で、中1の子はサイズの大きい制服をよく着ているように、あらかじめ大きいものを購入の仕方をする人もあるであろうし、業者によっては無料で袖や裾を伸ばしてくれるというふうなことはしてもらえますので、業者選定にはアフターケアの視点での意見もあります。様々な視点を網羅した業者選定にもなっていくと思っております。

申し訳ありませんが、実情、買えない親がいるかどうかの調査はしていませんが、十分に想定はされますね。

○内村教育監 買えない保護者というのは、やはり、一定、しっかりした調査をしていないものの、想定せなあかんことやろうということで、例えば、教育委員会の中では、そういった対策としてはいわゆる就学援助の制度があるわけですが、入学支度金というのを小学校入学時、中学校の入学時に支給しているんです。従来、中学校、いずれも年度が変わってから、在籍が決定してからお支払いしていたんですが、結局、要るのは入学前だということで、入学前に支給するように、県内どこよりもいち早くそのように制度設計を変えさせていただいたというの、そういったことへの対策ということでございます。

○数馬委員 分かりました。ありがとうございます。ちょっと金額が張ってきているので、独り親の問題がいろいろ出て聞こえてきているので、とても大変だろうなと思いながらこの資料を読ませていただいたものですから。よく分かりました。ありがとうございます。

○鈴木委員 今、娘が通っている中学校では、制服を寄附していただいて、それで、どうしても自分の今持っている制服がきつくなってしまうといったときには、学校に問合せ

をして、それで制服を、合うやつをちょっと見てもらうというふうな、そういう活動もしていますので、PTAとかそういうので、卒業されるお子さんとかがいらっしゃったら、きょうだいがいらっしゃらなければ、寄附していただいて、学校の管理は大変にはなりませんけれども、そういうことも含めて、もし買えないとか、ちょっと厳しいなという方は、学校に問い合わせてもらいと、もしかしたら合うやつがあるかもしれないのでちょっと見てくださいますとか、そういうことができると思いますので、高校の制服もそうなんですけど、やっぱり、みんなで回して、ちょっとお古ですけど、着ていただく。品質がいいので、3年間でそんなにあかんことはないと思うんですよね。今、安いといっているもきちんとされていますので。そういう活動もまた含めてしていただければ、保護者の負担も軽くなると思います。昔だったら、保護者同士でも話ができたんですけど、なかなかそういうことも厳しくなっている世の中ですので、学校としては大変になってきますけれども、制服を寄附していただいて、管理をしていただいて、うまくみんなで回すことができれば、負担は軽減されるかなと思うんですけれども。なかなかお願いしますとは言えないんですけど、PTAとか、そういうところに掛け合っただけでもいいかなと思います。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

○稲垣学校教育課長 今も、PTA活動でリサイクル、リユースというふうなこともやっただいてる学校はありますし、多くの学校では、中学校卒業前に、保護者の方に寄附のお願いをしている状況です。でも、全サイズ網羅することはできませんので限りはあることなんですけれども。そういう活動は進んではいると思っております。

○廣瀬教育長 地域がそういったところで力を発揮してもらおう。

○数馬委員 現在、就学したり卒業したりする人たちに、そういう話を伝えることというのは、頑張れば伝えられると思うんですけど、親は制服を大切にするので、なかなか捨てられませんから、過去のものも、もしかすると出てきたりするかわからないので、さっきの鈴木委員のお話もあるし、お伺いしたお話も含めると、やっぱり検討委員会というのをもうちょっと幅を広くして、そこに活躍していただいて、広報活動も含めて全市的にやれるようになると、その地域地域にはもちろんなんですけど、リサイクルとかリユースとかということに目の目がもっと当たるんじゃないかなというふうに感じられますね。とてもいいお話で。

○廣瀬教育長 ありがとうございます。

修学旅行はいかがでしょうか。

○伊藤委員 1つ教えていただきたいんですけど、42分の12ページに、説明にもありましたような1学級当たりの児童生徒数が30名以下ということ、この場合に経費がどうしても高くなる可能性があつて、協議をとということで書かれておるんですが、実際、これは、今、どうなんでしょうか。結構、そういう協議の相談、協議というか相談のケースが出てきておるのでしょうか。

○前田指導課長 ここにもございますように、1学級当たりの人数というものに加えて、最近、この春の中学校においてもあつたんですが、コロナ対策ということで、1台のバスに乗る人数を減らすということで、バスを分ける。バスの台数が増えるというようなことで、やはり相談のあつたところでもございました。ただ、件数としては、基準を超えてしまうのでということとはそれほど多くはないです。最近のコロナの関係で少し出てきたかなというところはございますが。

○伊藤委員 最後に書かれているように、新型コロナウイルスの感染が今後どうなっていくかということもあつて非常に学校も頭を悩ませてみえることだと思うんですけども、これも含めて、基準の見直しも非常に難しいなというふうには率直に感じるころではあるんです。先行きが非常に分かりにくい。経費は抑えたいけれども、いろんな状況があつてというところで。またその辺り、いろんな情報を得ながら、基準を決めてしまうとまたあれなんだろうけれども、暫定的なことも必要になってくるか分からないですけども、よろしくお願ひしたいなと思います。

○廣瀬教育長 この調査を求められたのも、業者と癒着していないかとか、そんなのはないんですけども、そのような声があり、きちんと業者選定の際には見積りを取っているとか、プロポーザルで業者選定しているとか、そういった説明をさせていただいております。

あと、修学旅行はそもそもなぜ行ふのかといった目的、それと、それに見合った活動内容なのかというようなことで御質問等を受けたりはしました。

そのほか、よろしいですか。いずれにせよ、保護者に対して、市民に対して、きちんと説明できるというような状況を学校としてはつくっていかないといけないということは、教育委員会としても今後もしっかりと情報提供しながら進めていきたいなと思いますので、またよろしくお願ひします。

## 2 中学校給食事業の進捗について

○廣瀬教育長 これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。